

「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム準備委員会」の設置について

平成19年3月2日  
高等教育局長決定

1 目的

大学・短期大学・高等専門学校（以下「大学等」という。）における教育研究資源を活用した、社会人の再就職やキャリアアップ等に資する優れた実践的教育への取組に対して支援を行う「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム（以下「本事業」という。）」の実施準備に係る調査審議を行うため、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム準備委員会（以下「委員会」という。）」を設置する。

2 調査審議事項

- (1) 本事業の実施準備に係る調査審議に関する事項
- (2) その他、本事業の円滑な実施のために必要な事項

3 委員会の構成等

- (1) 委員会は別紙の委員により構成されるものとする。
- (2) 委員会は必要に応じて、別紙以外の者の協力を得ることができる。

4 守秘等

委員等は、調査審議に関する秘密を他に漏らしてはならないものとする。

5 その他

- (1) 委員会に関する庶務は、高等教育局大学振興課が処理する。
- (2) その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において定める。

社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム準備委員会

青山 伸悦 日本商工会議所事業部長

井原 理代 香川大学大学院地域マネジメント研究科長

梶井 英治 自治医科大学地域医療学センター教授

小杉 礼子 独立行政法人 日本労働政策研究・研修機構統括研究員

末松 良一 豊田工業高等専門学校長

妹尾堅一郎 特定非営利活動法人 产学連携推進機構理事長  
東京大学先端科学技術研究センター特任教授

高岡 美佳 立教大学経営学部助教授

中島紀恵子 新潟県立看護大学学長

羽原 敬二 関西大学商学部教授  
キャリアセンター所長

藤田 昇 富士フィルム株式会社人事部次長（教育担当）

森脇 道子 自由が丘産能短期大学学長

山田 敏之 湘北短期大学教授

山本 真一 広島大学高等教育研究開発センター教授